

福島第二原子力発電所1号（2, 3, 4号）発電用原子炉 廃止措置計画に係る審査の進め方について（案）

令和2年7月15日
東京電力ホールディングス株式会社

廃止措置計画に係る審査の進め方（案）

- ・ 廃止措置計画の内容について順次ご説明させていただき、第4回までに全体の説明を終了したいと考えています。
- ・ 品質マネジメントシステムに関する説明を予定する第3回は、保安規定変更認可申請後の開催を想定しています。
- ・ 審査会合における指摘事項については、適宜回答してまいります。

		審査会合					
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回～	
廃止措置計画の概要		○					
本文	四 廃止措置対象施設及びその敷地	○					
	五 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法	○					
	六 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設				○		
	七 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間				○		
	八 核燃料物質の管理及び譲渡し			○			
	九 核燃料物質による汚染の除去		○				
	十 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄		○				
	十一 廃止措置の工程	○					
	十二 廃止措置に係る品質マネジメントシステム			○			
	添付書類	一 既に使用済燃料を発電用原子炉の炉心から取り出していることを明らかにする資料	○				
		二 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図	○				
		三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書		○			
四 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、地震、火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類、程度、影響等に関する説明書			○				
五 核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書			○				
六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書					○		
六追補 添付六の「1. 性能維持施設に必要な機能及び性能」の追補				○			
七 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書		○					
八 廃止措置の実施体制に関する説明書				○			
九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書			○				
審査会合における指摘事項の回答			○	○	○	○	